

のんびり土いじりを楽しみませんか

市民農園 利用者を募集します

市内にある市民農園でのんびりと野菜作りを楽しんでみませんか。農具など農作業に必要な道具は備え付けなので、誰でも手軽に利用できます。自分で作った野菜をおいしく味わってみましょう。

市内には、今年度に新たに開設した「ふれあい農園のさか」と、平成14年度に整備し、25年度にリニューアルした「ふれあい農園飯塚」の2か所の市民農園があります。
募集期間：随時
貸付期間：1年間(更新可能)

- ◆ **ふれあい農園のさか**
- ◆ **区画数** 全77区画(1区画30㎡)
- ◆ **年間使用料** 1区画当たり6000円
- ◆ **所在地** 今泉6539番地周辺
- ◆ **ふれあい農園飯塚**
- ◆ **区画数** 全35区画(1区画30㎡)
- ◆ **年間使用料** 1区画当たり3000円
- ◆ **所在地** 米持980番地13周辺



今年度開設したふれあい農園のさか

農業振興地域整備計画

変更願いの受け付け開始

農振農用地内に建物や駐車場を作りたい、新たに農振農用地として指定を受けたい場合などは、農業振興地域整備計画(農振計画)の「変更願」を提出してください。
◆ 受付期間/場所
 11月2日(月)～30日(月)の平日8時30分～17時/市役所3階産業振興課
 ※土地改良事業などの区域内の土地では、事業完了後8年

◆ **申し込み**
 所定の申込書により、市役所

所3階産業振興課までお申し込みください。申込書は産業振興課窓口で配布のものか、市ホームページからダウンロードして使用してください。
◆ 申請 産業振興課農政班
 ☎73・0089

を経過していない場合、原則として「除外」の手続きはできません。
《農振農用地とは》 農業振興地域に指定されている土地で、その中の田畑など、農振農用地となっている土地は農業の推進を図る土地として税法上の優遇と利用の制限がされています。
問 産業振興課農政班
 ☎73・0089

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」案を公表します

県では、都市計画の目標や主要な計画決定の方針に関連する変更を行います。方針案がまとまりましたので、次の通り縦覧します。

◆ **縦覧期間/場所**
 11月13日(金)～27日(金)の平日8時30分～17時15分/市役所3階都市整備課、県庁都市計画課

◆ **意見の提出方法**
 本方針案の変更について意見のある人は、次の内容で提出してください。

◆ **提出期間**：11月13日(金)～27日(金) 消印有効 提出先：知事宛て/市役所都市整備課(T289-2198) 市八日市場ハ793番地2へ持参または郵送

対象：市内に住所がある個人・法人および利害関係者
 提出内容：意見と住所、氏名などを記載した意見書(縦覧場所)で配布
提出期間：11月13日(金)～27日(金) 消印有効 提出先：知事宛て/市役所都市整備課(T289-2198) 市八日市場ハ793番地2へ持参または郵送
問 都市整備課都市計画班
 ☎73・0091、県都市計画課☎043・223・3376

緊急時の伝達訓練を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した国からの緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線放送による情報伝達訓練を行います。

▼5日(木) 10時ごろ

緊急地震速報訓練

▼25日(水) 11時ごろ

Jアラート全国一斉伝達訓練

※両訓練とも、気象状況などにより中止することがあります。

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」

緊急地震速報、津波情報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線を自動起動することで、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

問 総務課消防防災班 ☎73-0084

源泉徴収義務者は出席を

年末調整は確定申告に代わる重要な手続きです。平成27年分給与所得の年末調整の仕方や、法定調書の記載の仕方などに関する説明会を開催します。

説明会の日程など

説明会の日程は次の通りです。源泉徴収義務者は、出席してください。

事前に送付する年末調整関係書類に同封の「出席票兼関係用紙請求書」に必要事項を記入の上、説明会の受け付けに提出してください。
日時：11月11日（水）13時30分～16時（用紙配布は13時）

13時30分
場所：市民ふれあいセンター
※年末調整などに必要な書類は説明会会場にあります。

市の説明会に出席できないとき

銚子市または旭市で開催する説明会への出席が可能です。説明内容は同一です。

旭市会場

期日：11月9日（月）
場所：千葉県東総文化会館

第22回在宅ケアフォーラム 開催 生き生き百歳は☺から始まる

口から始まる介護予防を学びましょう。顔や口の筋肉の衰えを感じている人は、口の動きを向上させるため、ぜひ参加してみませんか。



日時…11月23日（月）13時30分～（13時開場予定）
場所…市民ふれあいセンター

申し込み…当日受け付け
入場料…無料

講師…白田千代子さん（東京医科歯科大学大学院 非常勤講師）

講演内容…「生き生き百歳は、口から始まる」

主催…市地域ケア推進会

☎高齢者支援課支援班 ☎73-0033



◆銚子市会場

期日：11月16日（月）
場所：銚子市保健福祉センター
※時間は、両会場とも13時30分～16時（用紙配布は13時～13時30分）

問 銚子税務署法人課税第1部
門 ☎0479・22・1571

国民年金保険料控除証明書

大切に保管してください

日本年金機構から国民年金控除証明書が送付されます。この書類は年末調整や確定申告の手続きで必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料は、所得税、住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

◆年末調整などで添付します

9月末までに国民年金保険料を納付した人は、申告に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

給付金の申請はお済みですか

臨時福祉給付金の申請を12月1日（火）まで受け付けています。

支給対象になると思われる人のいる世帯には、8月末に申請書を送付しました。申請がまだ済んでいない人は、下記の受付窓口まで早めの申請をお願いします。

対象者…市民税均等割が非課税の人、あるいは非課税の人に扶養されている人

受付窓口…市役所1階福祉課または野栄総合支所

☎福祉課福祉班 ☎73-0096
野栄総合支所 ☎67-3111



見本

年金機構から送付される証明書（見本）

家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した人の社会保険料控除の申告に加えることができます。申告する

控除証明書についての詳細は、左記までお問い合わせください。

《問い合わせ》

◆ねんきん定期便等専用ダイヤル

☎0570・058・55

5（050の電話からは☎03・6700・1144に

問い合わせ）

開設期間…11月2日（月）

（平成28年3月15日（火）

受付時間…平日9時～19時、

第2土曜日9時～17時